

議員提出議案第2号

サトウキビ産業の維持・発展に向けた新製糖工場建設に関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年10月24日

沖縄県議会議長 中 川 京 貴 殿

提出者	新	垣	淑	豊
	新	里	治	利
	仲	村	家	治
	大	浜	一	郎
	座	波		一
	儀	保		唯
	上	原	快	佐
	次	呂久	成	崇
	仲	村	未	央
	上	原		章
	瀬	長	美	佐雄
	當	間	盛	夫
	当	山	勝	利

理 由

サトウキビ産業の維持・発展に向けた新製糖工場建設について知事に要求するため。

サトウキビ産業の維持・発展に向けた新製糖工場建設に関する決議

甘味資源であるサトウキビは、我が国の食料供給の一翼を担う極めて重要な作物であると同時に、本県における基幹作物として、長年にわたり製糖を通じて島嶼地域経済を支えてきた。

特に、国の糖価調整制度の下、生産振興と経営安定が図られ、本県農業及び地域社会の維持・発展に大きく寄与してきたところである。

しかしながら、本県の分蜜糖製糖工場は多くが築60年を超え老朽化が進んでおり、更新が喫緊の課題となっている。中でも、本島唯一の製糖工場であるゆがふ製糖は、その建て替えをめぐり、財源確保など多くの困難に直面している。

製糖施設の稼働が途絶すれば、サトウキビ生産の受け皿を失い、農業・雇用・地域経済の基盤が崩壊しかねず、その影響は甚大である。

サトウキビ産業の維持・発展のためには、安定した製糖体制の確立が不可欠であり、県としても、事業主体と連携し、新製糖工場の建設に積極的に取り組む責務がある。

よって本県議会は、沖縄県に対し、県内製糖工場の建設・更新に向け、関係者間の協議と財政支援を積極的に行い、農業者及び甘蔗糖企業が将来にわたり安定的に生産・経営を継続できる環境の整備に全力を挙げるよう、下記事項につき強く要求する。

記

- 1 沖縄の特殊性を踏まえ、国の補助事業に係る補助率・補助上限額の引き上げについて、県として、国に対し強く要請を行うこと。
- 2 分蜜糖製糖工場の整備に係る地方財政負担を軽減するため、県として特別の支援措置及び財政支援を講ずること。
- 3 製糖副産物の多用途利用を含め、沖縄の甘蔗糖産業の新たな仕組みを創出し、持続的な産業構造を確立するための支援予算を確保すること。

上記のとおり決議する。

令和7年10月24日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 宛て